

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2354号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

北国に春の訪れ(北海道奈井江町)



もくじ

情 報	随 想	フ ォ ー ラ ム	活 動
政策リーダー	故郷は風前の灯火「平成大合併推進に思う」	交流が生む まちの活力再生「京都府日吉町」	全国町村会と自由民主党との懇談会開く
.....
.....	群馬県町村会長・板倉町長 針ヶ谷照夫
.....	(11) (9) (7) (2)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

昨年、国土総合開発法が制定されてから五〇年になる。そのころ大学の地理学教室で助手を務めていた

が、天龍川の佐久間ダムとか北上川総合開発をはじめとして、各地のダム建設予定地や工事現場などの視察も重ねていた。当時はまだ環境アセスメントの言葉はなかったが、ダムサイト付近の地形・地質、とりわけ活断層には恩師辻村太郎先生の御指導のもとで注意を払い、また上流域における山崩れ、地じりの多少、堤体完成後の下

脱ダム宣言に寄せて

オランダのボルダー堤防

出す。

流における洗掘などの変化についても調査したり、公共投資の経済効果についてもそれなりに学習したものである。その後、こうした研究の専門家にはならなかったが、よそ目ながら内外におけるダム・堤防・溜池の決壊や維持管理についても関心は持ち続けている。

そうした折しも、某知事の脱ダム宣言がマスコミを賑わせた。そのやりとりの中で一つ不思議に感じたのは、耐用年数に近付きつつあるダムの劣化程度や補強対策がどうなっているのか、それがほとんど問題にさ

を必死に守った少女の美談も有名であるが、わが国では度重なる大小の地震、あるいは不等沈下などによって、堤防の微細な亀裂もいつしか危険な状態に近付くのであるまいか。しかも、昔のように毎日田畑で生命線を監視する人の目が希少になった。現今では、災害の予知情報も激減したにちがいない。弱り目に祟り目、大震災と集中豪雨や津波の同時発生が起らぬよう、天神地祇に祈るばかりである。

(東京大学名誉教授 西川 治)

活 動

全国町村会と自由民主党との懇談会開く

全国町村会と自由民主党は四月四日正午から、自由民主党本部において本会役員と同党幹部による懇談会を開催した。

この懇談会は、地方分権や市町村合併など町村をとりまく行政課題や現下の政治経済情勢などについて意見交換を行うため、去る二月二十日について開かれたものである。

懇談会では地方分権、市町村合併、地方税財源、介護保険制度など町村が抱えている課題について二時間にわたり活発な意見交換が行われた。

自民党古賀幹事長、亀井政調会長、野中行革本部長および山本全国町村会長のあいさつの要旨と本会から出席した役員の主な意見は次のとおりである。

古賀自民党幹事長あいさつ

日頃から、町村の代表としてふるさとのまちづくりに努力されていることに感謝いたします。本日は、町村が抱える諸問題について忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。地方の発展のため自民党が解決していくために結束していきたいと考えております。

亀井自民党政調会長あいさつ

市町村合併については、行革として取り組んでまいりますが、将来的には町村の合併というだけでなく、都道府県の再編成も視野におくべきだと考えております。行政効率から考えれば町村をくつつければ良いと、特に県はこのような考え方であると感じております。しかし町村を

くつつければ住民は幸福になれるのかという点、これは疑問であります。地域のことにについては市町村長が一番よく分かっているので、市町村長が住民の幸福を考えて進めるべきであり、合併は上から強制すべきものではありません。

地方分権については、財源が伴わなければならないので市町村が自主的に使える財源を考えていかなければならないし、交付税についても皆さんの忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

介護保険制度については施行後一年が経過しましたが保険料について混乱しているようであります。当初私が六ヶ月間の慣らし運転が必要だと言ったときは厳しい批判を受け、また市町村長は厚生省の原案どおりに行つてほしいと要望されました。今後は財政面での問題も出てこようかと思ひます。

山本全国町村会会長あいさつ

二月二十日に引き続き、今回改めて懇談の機会を設けていただき感謝しております。

国土面積の七割強を占める二、五五四町村は、食料の供給、自然環境の保全、水資源の涵養、都市に対する労働力の供給等の国家的役割を果たしてききました。しかしながら町村

の現状は、過疎化、高齢化の進行担い手の減少等大変厳しく、このままでは、国土の維持管理機能の低下を招き、国家の将来に重大な影響を及ぼしかねないと危惧しております。

食料の問題をちよつと取り上げてみますと、東京の自給率は一%、大阪は二%、神奈川県は三%であります。一方、地方の一番高いところは一九九%もあります。また水の問題をみますと、東京の都心部に水源はないと思ひます。この水源地のほとんどは町村部にあると思ひます。

我が国の繁栄の基礎を築いてきたのは我々町村であると自負してはいますが、最近の動きをみると、町村に対して大変厳しいものがあります。最近、自民党が都市政策の強化方針を打ち出していますが、農山村が衰退すると都市は滅びることとなりま

自由民主党の出席幹部

- | | |
|-----------------|-------|
| 幹事長 | 古賀 誠 |
| 政務調査会長 | 亀井 静香 |
| 行政改革推進本部長 | 野中 広務 |
| 地方行政関係議員 | |
| 総務部会長 | 荒井 広幸 |
| 地方行政専任部会長 | 蓮実 進 |
| 地方行政調査会長 | 中馬 弘毅 |
| 地方行政小委員長 | 平林 鴻三 |
| 阪上善秀、谷 洋一、田野瀬良 | |
| 太郎、中山利生、西田 司、葉 | |
| 梨信行、菱田嘉明、古屋圭司、 | |
| 宮路和明、森岡正宏、吉川貴盛、 | |
| 渡辺博道、岩城光英、鎌田要人、 | |
| 木村 仁、久世公典、中川義雄、 | |
| 溝手顕正、森山 裕 | |

▽あいさつする古賀自民党幹事長



活 動

す。町村の役割の重要性について再度認識してもらい、そして都市とのバランスをとった施策を講じるべきであります。

本年七月の地方分権推進法の失効に伴い、地方分権委員会はその存立の根拠を失うこととなりますが、地方分権の一層の推進を実現していくためには、政府の他の機関から独立した中立的な権威ある機関が依然として必要であり、本年七月以降も引き続き、このような地方分権推進体制を維持することが重要であります。

中央省庁再編に伴い審議会も再編されましたが、例えば、国土交通省の国土審議会及び社会資本整備審議会、また、環境省の中央環境審議会といった極めて町村行政と関わり深い



▽あいさつをする山本全国町村会長

い審議会について、委員選任にあたり町村がはずされている状況にあります。町村の意見を国政にもっと反映させるべきだと思っております。

介護保険制度は制度がスタートして一年、今なお解決すべき課題が山積しております。特に、本年十月から保険料が現在の半額から通常の額になると、被保険者の関心度が高まり、様々な意見、要望が提起されてくると思えます。その際、制度の抜本的見直しを行う等、万全の措置を講じて頂くようお願いいたします。

先般、公務員制度改革について、人事院制度及び地方公務員制度の見直し、労働基本権付与の検討等を含めた大枠が示されたところでありますが、今後、六月の基本設計取りまとめにあたっては、我々町村の場合

は、国の物差しでは測れない特殊性もあることから、地方公務員制度のあり方の検討に際しては、町村の意見を十分聴取していただきますようお願いいたします。

本日、それぞれの重要課題について意見を述べさせていただきますが、ご理解・ご指導を賜りますようお願いいたします。

意見交換(抜粋)

谷自民党総務会副会長

○阪神淡路大震災を契機とした住宅問題・被災者住宅再建支援制度を議員連盟で検討しているが、固定資産税に上乗せして掛け金を徴収するこ

とについて、全国町村会、全国市長会から反対との意見があった。四月中あるいは五月上旬までに詳しくお話しを伺いたい。

地方分権について

佐々木全国町村会副会長

○地域に根ざした自主自立の行政を進めていくためには権限と財源が必要であり、地方に権限と財源を移譲してもらうことが住民の幸せにつながる。今回の分権改革による町村の権限移譲は微々たるもので、財源については全く見えてきていない。本年七月に失効する地方分権推進法については法期限の延長をお願いしたい。

塚田愛知県会長

○道路等の整備にあたり保安林の解除の許可が大変遅くなることがある。国の権限を知事の権限とすることでスムーズに運ぶようにしていただきたい。

松本佐賀県会長

○省庁再編に伴い、国土審議会、中央環境審議会、社会資本整備審議会など三つの審議会の委員について町村長の席が無くなったことについて再検討をお願いしたい。

○平成十三年度地方交付税額は前年度に比べ5%減となり、その分の手当は地方債発行によるものとなるが、これも借金である。このように財政の硬直化が非常に進んでいる。市町村決算では公債費負担率一六%

以上の町村が多く、財政的に大変厳しい状況にあるので、交付税の補正係数により補てんしていくことは今後とも必要である。

○道路は町村にとつては重要な社会資本であり住民のニーズがもっとも高いため、道路財源について特定財源の堅持が今後においても重要である。○ペイオフ凍結解除後における公金預金を保護することは重要な問題であるので、是非対処していただきたい。

宇都宮全国町村会副会長

○町村財政は四苦八苦しているのが現状で、地方交付税制度は是非堅持していただきたい。

○農村の水田所得は、一町歩当たり三十七万円、一反三万七千円にすぎ

全国町村会の出席役員

- 会長 山本 文男(福岡県添田町長)
- 副会長 佐々木隆人(北海道えりも町長)
- 西田 耕豊(石川県川北町長)
- 宇都宮象一(愛媛県宇和町長)
- 理事 菊池 繁安(青森県川内町長)
- 高橋 伝(福島県北塩原村長)
- 齋藤 和夫(茨城県関城町長)
- 伊藤孝二郎(新潟県黒川村長)
- 塚田 武士(愛知県旭町長)
- 野中二三(京都府園部町長)
- 江原 清(山口県日置町長)
- 八木壮一郎(香川県池田町長)
- 松本 和夫(佐賀県北方町長)
- 富永 清次(熊本県菊陽町長)
- 林田 敦(宮崎県西郷村長)

活 動

ない。農村地帯の財政は大変厳しい状況にあり、地方自治が進まないことにつながっている。

林田宮崎県会長

○人口三千〜四千人の町村では、地方交付税が占める収入割合は三〇〜四〇%を占めているが、税の実力は一〇%以下しかない。交付税制度の見直しは、国の財政赤字の対応の一環とかがえるが、町村は税収力がないため都市部より交付税が必要であり、交付税こそ都市と町村の均衡ある発展の根幹である。

○森林については、交付税の算出方法が不明確であり、森林面積に比重を置く、等中味を吟味していただきたい。

八木香川県会長

○地方交付税は、人口十万人の都市をベースに算定しているため、人口の少ない町村では、人件費などで実際に支出する額と補正のかかった算定上の額とが実態に合わないので調べていただきたい。

町村合併について

西田全国町村会副会長

○市町村合併については、まず合併しやすい体制を整えて進めていくべきである。

○昭和二十八年の大合併で市町村数の減少率は七二・二%であったが、現実の姿を見ずに合併が進められたため弊害が出ている市が見受けられる。

○総務省の先の通達では合併についても知事の勧告が出来ることとされているが、これでは対等・協力の関係が崩れていくのではないかと。国の指導は合併に対する理念に欠けており、もつと地域の住民意思を尊重していくべきである。

伊藤新潟県会長

○日清、日露の戦争を経て我が国が生きながらえてこられたのは農村によるところが大きく、兵隊、食糧の供給をしたのは農村である。そういった農村の功績を忘れてはならない。

○景気浮揚の点からも人口を減らさないための政策を進めていただくようお願いしたい。

○過去の大合併は、国の財政が困難になったときに行われている。今なぜ合併を行うのか、住民の利益に本当になるのかをよく考えるべきである。財政状況が悪いから合併するというのではいけない。

高橋福島県会長

○現在行われている市町村合併の議論は合併のための合併であって住民のことを考えていない。これでは地域住民が苦しくなり過疎が過疎を呼ぶことになる。合併については自主的に進められる環境づくりが大切である。

菊池青森県会長

○市町村合併について現状では政府と地方の意見に食い違いがある。合

併はさけて通れない問題と認識しているが、国と党はもつと指導力を発揮してもよいのではないかと。

介護保険について

山本全国町村会長

○介護保険制度の低所得者対策として、減免や財政補てんすることは重要であるが、制度外ですべきかどうか難しい。また介護には身体介護と家事介護があるが、両者を区別することは難しく、例えば、一時間の介護サービスの範囲内で総括した介護が出来るようにすれば、利用しやすくなる。施行後一年が経過したが、財政上の圧迫とならないよう、調整財源を国庫負担二五%の外枠化とすることを要望する。

野中京都府会長

○家族介護を認めてほしいということとを審議会において要請している。私の町では家族介護（一日三時間限定）を中心にとらえ、三級ヘルパーを数多く養成している。

○介護認定は六段階制にすべきである。

○医療と福祉の両方から給付があれば公費の二重払いの問題となり、これは行政訴訟につながるおそれがある。

○国民健康保険について高所得や定所得がある人たちはおのこの健康保険に加入し、そこからはみ出た人が国保の加入者となっている。国保の市町村決算は、数字のうえで上

手く整っているが、実際は六千億円の赤字がある。この矛盾を十分検討していただき、医療保険の一本化を進めていただきたい。

その他の諸課題について

江原山口県会長

○政権党として自民党がしっかりしなければ無党派層が増えていくと思われる。国のあるべき二一世紀の姿を描きながら施策を組み立てていただきたい。

佐々木全国町村会副会長

○KSDの事件や外交機密費の問題など政治スキャンダルにより都市の若者や女性が政治に失望しているため、都市には無党派層が蔓延している。

林田宮崎県会長

○国土保全、とりわけ森林保全が最重要である。針葉樹（杉、檜）については、外材の影響により自給率は一六%程度と低迷が続いており、また素材価格も極端に低く、例えば3mの柱材は、一立米当たり二万円しなければ採算はとれないといわれているが、実情は一万六千円と厳しい状況である。後継者問題も大きな課題である。これらの問題に対して、価格補償制度を創設していただく等、対策を講じていただきたい。

野中京都府会長

○家電リサイクル法の廃家電の問題

活 動

▽意見を述べる全国町村会役員



山本全国町村会長のあいさつ

については、六二社で価格統一したことは、独占禁止法に抵触するのではないかと。また廃家電の処理が有料になることにより農村部へ不法投棄される可能性が十分にあると思われる。メーカーが責任を持って回収するなり、買ったときに消費者に負担させる方法にすべきである。いずれにしても国が責任を持って対処すべきである。

○若者の定住化のためにも光ファイバーの整備等を進めていただき、せめて携帯電話とパソコンが使える環境にしていきたい。

齋藤茨城県会長

○現在、私の町では出生に伴う一時金の給付を行っているが、少子化対策については抜本的に検討しなければならぬと思う。

塚田愛知県会長

○郵政三事業の民営化には反対である。過疎地域の郵便局は特定局だが、住民の暮らしに役立つように努力している。民営化すれば、営利追求の下、過疎地域の住民の郵便物について、集配が困難になり、住民が郵便局に郵便物を取りに来るといような対応にならざるを得なくなるのが危惧される。

富永熊本県会長

○家電、産業廃棄物は地域にとって大きな問題であるため国において検討されるよう望む。

野中行革本部長閉会のあいさつ

長時間にわたり意見交換をしていただいたことにつきまして感謝申し上げます。私が出席した別の会議で、過疎町村の老人に対して面倒を見る必要はないという、町村無用論を主張する人もいましたが、これには断固反対いたします。我々町村も甘えるつもりはなく、自立することは大前提であり、自己の力で進めていくことは当然であります。力不足のある場合もありますので、その場合は是非お手伝いをお願いいたします。

当面する課題、町村が抱える深刻な課題についてお聞きしました。合併につきましては、私も昭和の大合併を町長として経験したところで、当時の合併によって三千六百団体となり、これが進んでいない現状であります。情報通信が発達してきた中で、住民の暮らしも変わり、合併は避けて通れないものだと考えております。町村が持つ今日的課題をどのように対処していくか考えていかなければなりません。またそのための環境整備が必要であると思えます。

総務省と郵政省が合併したことは大きな意味があり、郵便局がいかにして住民サービスをしてゆくか、いままでのように郵便局が単にそれをサービスとしてやるのではなく、住民票一通世話をすればその手数料をもらい、そして対価としてやって

活 動

いけるような状況を作っていかなければならないと思います。そういう意味でこの両省の合併を十分にいかしていかなければならないと思います。したがってその様な問題に我々も配慮していかなければならないと考えております。

少子化対策、老人問題等については、老人対策にかけているお金は日本は世界一であります。少子化対策については世界最低であります。若い人のニーズが変わってきたとはいえず子供を生みやすい環境作りに対し日本は長い間手を抜いてきたのではないのでしょうか。全体のバランスを我々は考えていかなければならないと思います。

交付税制度の改正により、これが

「児童福祉週間」について 厚生労働省

期間 平成十三年五月五日～十一日
標語 どの子にも 夢と希望と輝く笑顔

「児童福祉週間」は、児童福祉の理念の周知を図るとともに、国民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調するため、毎年、五月五日の、「こどもの日」を中心に、全国的に実施されている。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは国民すべての願いであり、またそのような環境をつくることは我々大人に課せられた使命でもある。しかし、近年の児童を取り巻く環境は、少子化の進行や児童

らの地方財政はより厳しい状況になります。首長の財政に対する調査を見てみますと、多くの方が一括補助金を交付してほしいという意見でありました。また二〇%ほどの方が地方の自主的税源を欲しいということでありました。悪く考えれば税金は集めてもらい、そしてあまり色のつかない自由に使えるお金は交付して欲しいということになるのでしょうか。集めにくい税を地方が持つても地方が税源を持つ、その上で財政のアンバランスを解消するために交付税制度を堅持していくということとを地方自治体経営者は考えて交付税制度だけに安易に頼ったり、補助金の一括交付だけを考えていたのでは道を誤るのではないかという感じ

虐待の増加など大きく変化しており、家庭や地域における子育て機能が低下する中で、夢や希望を持ちながら子育てのできる環境を整備することは、社会全体として取り組まなければならない課題となっている。そのため「児童福祉週間」をひとつの契機として、児童福祉の理念の一層の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図り、国や地方公共団体はもとより家庭、学校、児童福祉関係団体、地域社会等社会全体が一体となり、児童の健全育成や子育て支援など児童のよりよい環境づくりに向けた多角的な取

がしてあります。

合併については国が強力に言っているという印象をお持ちかと思いますが、この四十数年間で合併した町村数が二百数十団体より増えなかつたという現実について、我々としても深刻に受け止めて、そして合併できる条件作りをしていく必要があると考えております。十町村が合併して、その首長になったからといって十倍の給与をとるわけではないので、そういうところから自らスリム化して自分たちの手で本場の地方分権を進めていくよう我々も努力していかなければならないと思います。今後とも全国町村会等と一緒にして地方自治の発展のために努力してまいりたいと思います。

り組みを社会全体で展開できるように努める必要がある。

厚生労働省では、今年も児童福祉週間の標語と実施要領を定め、各関係省庁、地方公共団体及び関係団体等に以下の運動項目について協力をお願いしており、全国各地で様々な催しが開催される。

運動項目

- ① 児童福祉の理念の普及
- ② 家庭における親子のふれあい促進
- ③ 地域における健全育成活動の促進
- ④ 児童虐待や少年非行等への適切な対応
- ⑤ 母と子の健康づくりの推進
- ⑥ 多様な保育需要への対応
- ⑦ 障害のある児童に対する理解の促進
- ⑧ 児童の権利に関する条約の普及啓発

好評です。ピーターラビット通帳。




三井のビッグ
スーパー
三井のビット

三井信託銀行 本店
電話03-3212-1211

お客様からの100の課題に、
100の答えを示せる銀行でありたい。

- 信託業務 ● 預金・為替業務 ● 融資業務
- 年金業務 ● 不動産業務 ● 証券業務
- 個人財産総合コンサルタント業務



中央三井信託銀行

フォーラム

平成12年度 過疎地域自立活性化優良事例表彰

国土庁長官賞



郷土資料館での体験講座

現地レポート

京都府

ひ よし ちょう
日 吉 町

交流が生む まちの活力再生

はじめに

日吉町は、京都市内から北西に四十五キロメートル、京都府のほぼ中央にある人口六千二百人の町です。総面積は百二十三平方キロメートル、その九割近くが山林林野です。町北部には大阪湾へと注ぐ桂川水系と日本海へ流れる由良川水系の「平地分水界」があり、ハツ手の葉のようにのびた谷に耕地や集落が点在しています。

交通網は、南北にJR山陰本線が通過していますが国道はなく、京都市まで車、電車ともそれぞれ六十分の距離にあります。

日吉ダム建設と過疎化の進行

現在、全国紙に連載されている芥川賞作家高樹のぶ子氏の小説「満水子（まみこ）一九九六」の題材にもなった日吉ダムは、町の南端にあり、桂川中・下流域の洪水調節と京阪神地域の都市用水確保を主とする多目的ダムとして、平成十年に完成しました。このダム建設により、町内の田・畑・山林等三百二十ヘクタール、家屋百五十四戸が水没し、約五百人が移転（うち約四百人が町外移転）を余儀なくされるなど昭和三十六年のダム建設構想発表以来、日吉ダムは、その後の町の振興に大きな影響を及ぼすこととなりました。

昭和三十年の町誕生当時の人口は九千七百七十二人でしたが、高度経済成長期を境に主幹産業であった農業、林業は衰退し、ダム建設に伴う水没者移転も重なり、平成二年には



都市交流の拠点づくり

京阪神都市圏から比較的近い距離にありながら交通条件の悪さや観光名所がなかったこともあり、年間の入込客は三万人程度と府内でも特に知名度の低い町でした。都市住民を迎えようと様々なPRや交流活動を行いました。思うような効果は表れてきませんでした。

「日吉町ってどう?」「このようなことが、都市との心理的な距離を生み、若者の町離れやまちづくりへの参加意欲を低下させる要因の一つとなっていたのです。」

過疎化、高齢化が進むなか、ダムが町にとってマイナスではなく、町のシンボル・誇れるものとして将来の活性化にプラスになるように平成三年度から始まった町総合計画で「日吉ダム周辺整備事業」を最重点プロジェクトとして位置づけ、ダムを生かしたまちづくりに取り組みを進めました。都市との交流・連携を進めるため「地域に開かれたダム」の指定を受けた日吉ダムを中核に、里のゾーンとして温泉や特産品販売などの交流施設「スプリングひよし」、

フォーラム

特産品販売は年間一億円を突破



のふるさと音楽祭、「二時間耐久三輪車レース」、「日吉ふるさと祭り」など、幅広いソフト事業を展開することによりダムとの相乗効果を図っています。

施設運営にあたる第三セクターでは、五十人以上の雇用があり、若者の定住促進に大きく寄与しています。平成十一年度の年間売上も四億円を超え、町内産業の起爆剤となっています。

府民の森ひよしは、京都府の施設と町の施設を効果的に組み合わせ、自然学習や体験学習の場を提供しており、森林の大切さを学ぶとともにキャンプやアウトドア体験により、自然の良さを享受できます。

また、郷土資料館は、川や森とともに育まれてきた日吉町の農村文化を肌で感じる事ができる体験教室や講座を開いています。

平成十年から開催されている「日吉ダムマラソン」も湖周を巡る口ケーションが好評で、町内外から約二千人の参加があり、多くの町民ボランティアの手で運営されています。

一方、町の財産である美しい自然環境を保全するため平成九年に「日吉町の自然を守り町を美しくする条例」を制定し、日吉ダム周辺を特別重点地域に指定して監視員による美化パトロールを継続して行っています。

また、日吉ダムへのアクセスを確保するため、新たに町営バス路線を開設し、高齢者を中心に多くの利用者があります。

定住人口の増加と住民参加

都市交流を進めながら、生活環境整備にも積極的に取り組んできました。京都縦貫自動車道の開通、J・R山陰本線の電化など京阪神につながるアクセスの改善や下水道整備が進んだ結果、平成二年以降は緩やかながらも人口は増加に転じています。また、平成十三年度から始まる新しい町総合計画でも、みどり人と出会いを愛するまち、交流人口百万人を将来像とし、住民との協働により広く交流・連携を進めるまちづくりを基本にしてあります。二十一世紀を迎えた今、過疎地域の持つ自然環境を生かした新たな生活空間を築くことにより、都市住民との新しい出会いや関わりが生まれると考えています。

来訪者が増えたことにより、住民の考え方や取り組みにも変化が表れてきています。スプリングスひよし



日吉ふるさと祭り

など販路が拡大したことにより、町の特産品である「壬生菜」や「黒大豆」の生産が広がり、地元の女性グループによる農産物加工品の開発も進んできました。

また、朝市や市民農園の活況など、住民自らが自主的に運営するスタイルも増えてきています。

今後の課題

日吉ダムや周辺交流施設の完成により、町の認知度は確実に上がってきています。多くの人が訪れることにより、過疎地の閉塞感が薄れ、町民のまちづくりへの参画意識も高まってきており、新世紀の幕明けを飾った、ふるさとでカウントダウンも多くのボランティアと若者の参加があり、ダムとともに歩んでいこうとする郷土愛が芽生えつつあります。この効果と気運を、まちづくりや各産業の活性化にどう結びつけていくかが今後の大きな課題です。

日吉ダム周辺がさらに魅力ある観光エリアとして定着、発展していくには町内だけでなく、観光資源の豊富な近隣町との連携が重要となっています。都市近郊という立地条件を生かし、町内外の磨けば光る観光資源を有効に活用しながら、まち全体の活性化を図っていかねばなりません。

巨費を投じて整備した公共施設についても、都市住民だけでなく町民の利用も積極的に進め、身近で永く愛される施設として多面的な活用を計画していきます。

日吉町企画推進課

企画推進係長 竹村裕明

森のゾーンとして京都府立森林公園「府民の森ひよし」と「日吉町郷土資料館」を整備しました。平成十年のオープン以来、今まで生かし切れていなかった都市近郊の豊かな自然環境というものが再認識され、近年の「温泉・健康・自然志向」も追い風となり、京阪神の都市部住民を中心に年間五十万人近い来訪者があり、大きな賑わいを見せています。

また、ボランティアによる森づくりや上下流域間交流など都市と過疎地域との新たなパートナーシップも芽生えつつあります。

スプリングスひよしは、ダム直下の桂川右岸側に温泉などの健康増進施設、左岸側にインフォメーションなどの文化交流施設を配置し、それぞれを展望連絡橋で結んだ独創的な形を持っています。この景観形成が高く評価され、「一九九九年日本建築学会賞」を受賞しました。「一万人

随 想

故郷は風前の灯火
「平成大合併推進に思う」



群馬県町村会長
板倉町長
針ヶ谷照夫

随 想

不景気風の吹き荒ぶ中で、昨年来怒濤の如く押し寄せてきた「市町村合併推進」の動きは、自治省（現総務省）が各都道府県知事に対して提出を求めていた「市町村合併推進要綱」を群馬県が四月九日に提出したことにより、四十七出揃った。

各都道府県から出された内容は必ずしも全てが国の求めていた内容と合致したものではなかったようであるが、「不承不承乍ら一応の帳尻を合わせることは出来た。」と言ったところである。

総務省は去る三月十九日に第二の矢を放っている。各都道府県知事を本部長とする「合併推進本部の設置」である。既に市町村合併推進の為の手立ては合併特例法等の改正により、市となる要件の緩

和、合併特別交付税措置、普通交付税額算定の特例（十年保障）、合併による議員定数特例・在任特例など中央主導の政策が矢継ぎ早に具体化されて来た。

国・都道府県・市町村が対等な立場に立ち、相互に協力仕合う関係としてスタートした地方分権一括法が施行されて一年余り、市町村、なかんずく町村と国・都道府県の関係は従来のもものと大差はない。それはよく言われる「財源、権限」の問題以上に政策実施の流れが従来と変わらぬばかりでなく、町村議会の議員定数、政務調査費の導入、介護保険導入、合併推進など中央集権そのままに上意下達方式で行われているという実態が証明している。

特に市町村合併については、財

政の窮状に由来していることは間違いないが、地方自治の理念をもう一度原点に還って咀嚼する余裕がほしいものである。

戦後、特に高度経済成長期以降、行政が住民サービスの供給源のようになり位置付けられ、「受益と負担」という原則を忘れたまま今日の累積赤字の山を築いて来たことが最大の原因であるにも拘わらず、合併すれば行政サービスが充実する」との麗句をかざし、合併は時代の要請であるかのごとき誘導

は、真の日本の未来に責任を負う者の行為ではない。今日の日本の混迷は経済の低迷、政治の貧困のみならず「人心の荒廃」にある。

物は溢れ、生活は豊かになったが、心の安堵の場所がない。高度経済成長を支えた多くの人々には、慣れない都会での生活や仕事が多くと心の拠り所「故郷」があった。それは人口一万人足らずの小さな町や村であった。そこは「隣近所が皆家族」といった心の触れ合う人々で満たされた場所であった筈である。

今、日本では、国家百年の大計に苦悩している。明日の日本を担う子供たちの教育のことである。親の責任、教師の責任、社会の責

任と責任論議は尽きないが、何故教育が、国家百年の大計なのか。それは「人づくり」は親、教師の枠を越えて行っていくべきものだからに他ならない。

視点を変えれば、自治体の仕事はインフラ整備やサービス行政に優るとも劣らぬ「人づくり」という大任を負っているということでもある。

よき村民の住む村にあつて、行政を担う者も当然それに相應しい人が求められる。

よき国民あつて、国政を担う者は相應の品格と知性と精神を備える人が選ばれる。

「国家百年の大計」とは正に至言である。

公僕のなすべき仕事は国家社会にとつて最も大事なことから逐次遂行することである。行政の最先端を担う市町村の任もまた然り。翻つて人づくりの舞台としての妥当な自治体の規模はどの程度とすべきか。自治体の住人として、行政と連帯して住民の義務を認識し得る規模。町民から町長や議員の顔が見える距離、人口規模はどの位の妥当なのかと言つた角度から議論されても良いのではないか。

「お金や無節操な自由が人を駄目にした」と言いつつも、我が国

随 想

において発想の根底にあるものは「お金」である。国・地方を合わせて六六兆円とも一、〇〇〇兆円とも言われる負債の扱いが、今後の国家・地方行政を展開する上で決定的な隘路であるなら、何故それを前面に出して施策方針を説明しないのか。

何故、今まで派手な生活をする余裕などなかったのに、身分不相応に借金までして見栄を張って来てしまったのか。国民にも連帯責任を求めようと言つたら「国民にも責任がある。だから、こうする。」という指針を示さないのか。

「市町村の合併の推進についての要綱」を踏まえた今後の取組指針などという旧来慣れ親しんで来た、上意下達手法で行政体へ圧力をかけることよりも、国民が国家を構成する責任ある国民として、主権者として本気で合併の意義を見極め、国の未来を選択するための議論を喚起する材料を広く国民の前に示すべきではないか。

些か乱暴な言い方になるかも知れないが、住民発議や住民投票など民主主義の主題を高く掲げ合併推進の旗を振る様は、地方行政を担う者との疎通の欠如を露呈しているようでもあり、国家運営の混乱の深さを思わざるを得ない。

このような状況の下で「平成の大合併」は進められようとしている訳であるが、七万余の町村を一万五千余りに収斂した明治の大合併や、高度経済成長や増大する行政需要への対応に万全を期すべく九千五百余の市町村を三千三百余にした昭和の大合併の意義と対比し今行われようとしている合併は、根拠、目指すべき方向が曖昧である。

地方分権の受け皿強化、少子高齢化社会を担う為の必要性が合併推進の論拠であるが、住民としての義務を求めずして市町村の、そして国の未来は約束されるか。

常々、全国町村会が懸念している「強制合併、誘導」への傾斜は強まるばかりである。

少なくとも、行政に効率性、民間並の競争原理を求める時代が到来するならば、日本という国は、長い歴史の中で培った「合理性」という物差しで計り切れない価値あるものを失うことになる。そしてその時、「日本の故郷」も消えて無くなるに違いない。

四月三十日付、五月七日付の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は五月十四日発行です。

申込受付中

全国町村等職員のみなさまの

任意共済保険中途加入のご案内

保険料がお安くなりました!!

(50歳までの男性、60歳までの女性)

新しく3,000万、2,500万の保障が加わり

ビッグな入院保障で更に安心をバージョンアップできます

(本人10,000円、配偶者8,000円、子ども5,000円の日額が選択できます)

*お申し込みにあたってはパンフレットをご覧ください

加入日(責任開始日) 2001年7月1日

ご加入例

30歳~34歳 職員(男性)

死亡保険金額 600万円

災害による死亡保険金額 1,200万円

月払保険料 792円

医療保障保険日額 10,000円

を任意付加した場合

合計月払保険料 3,430円

お申込・お問い合わせは都道府県町村会まで

情 報

政策リーダー

政策リーダー

社会保障改革大綱まとまる

政府・与党社会保障改革協議会はこのほど、社会保障改革大綱をまとめた。

大綱は、社会保障は国民一人一人の能力を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きられるよう支援する「セーフティーネット」であり、国民の「安心」と経済情勢の「安定」に欠かさない長寿国家の我が国にふさわしい経済・財政と均衡のとれた持続可能な社会保障制度を構築するための改革が喫緊の課題であるとしている。

改革の理念及び考え方として、今後の更なる少子高齢化社会を視野に入れ、現役世帯の負担が過重とならないよう、所得や資産など負担能力のある者は年齢にかかわらず、その能力に応じ公平に負担を分かち合うことが必要とした上で、①高齢者医療制度や終末期医療の在り方など医療制度の見直し、②高齢者が資産を活用して生活費用を賄えるよう、自宅に住みながら、その住宅地資産を現金化できるような環境整備等を考慮に入れた年金制度の見直し、③子育てと仕事の両立が可能な少子化対策の推進等を挙げている。

また、社会保障財源の在り方については、平成十四年度に医療保険制度の改革を行い、利用者・保険料・公費の適切な組み合わせにより必要な財源を確保するとともに、基礎年金については、国庫負担二分の一の実現に向けた具体的な方策を検討するとし、今後モウキングチームを設け協議するとしている。

自治体貸借対照表等の作成方法を提示

総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」座長 今井勝人武蔵大学経済学部教授)は、「行政コスト計算書」及び「各地方公共団体のバランスシート」の具体的な作成手法について調査研究を行い、このほど作成方法を提示した報告書を取りまとめた。

行政コスト計算書は、対象とする会計範囲を普通会計とし、資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどの費用を算定することにより、自治体の年間活動実績等を定量化して分析することを目的としており、人にかかるコストの経年比較や住民一人当たりのコストを類似団体と比較することが可能になり、行政活動の効率性の検討等の参考になると考えられている。

一方、バランスシート(貸借対照表)については、昨年の三月に既に同研究会において普通会計を対象としたバランスシートが提示されているが、今回は、対象とする会計の範囲を広げ、普通会計以外の上下水道、病院、介護保険等公営事業会計を含めた地方公共団体全体の資産、負債等の財政状況を一覧性のある形で示すことが可能なバランスシートの作成方法が提示されている。

同研究会では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」を地方公共団体が説明責任をより積極的に果たしていく上で有効なツールになると考え、今後各地方公共団体の関係者等から意見を聞きながら、逐次更なる改善を図っていく事としている。

十二年度林業白書公表

平成十二年度林業白書が四月十三日の閣議に提出され、了承された。

今回の白書では、森林・林業政策の主体を従来の「木材生産」から、森林の健全性と活力を維持しつつ、その保全と利用の両立を図る持続可能な森林経営を通じて、「森林の多面的機能を持続的に発揮させていくこと」を新たな基本理念とする必要があると指摘した。

これまで、林業基本法の下で展開された施策により森林資源の造成は大きく進展したが、森林経営の規模拡大は十分に進まず、輸入木材の増大や木材価格が長期に低迷するようになった。さらに、森林の所有構造(森林所有者の九四%が保有面積二十畝以下の小規模)と木材の生産・流通・加工構造の改善が進まず、林業・木材産業が停滞する悪循環に陥っていると分析した。

一方、森林に対する国民の関心や期待は、国土の保全、水資源の涵养のほか、自然環境・生活環境の保全、地球温暖化の防止など、多様化・高度化しており、これに的確に対応していくような森林政策への転換が必要だとされている。そのため林業基本法等を見直すとともに、森林整備と森林資源の循環利用の推進のための目標を定め、施策を総合的に推進する必要があるとした。

なお、洪水、濁水の防止や土砂流出防止など、森林のもつ公益的機能を代替法により貨幣評価すると年間約七五兆円であるという試算を紹介している。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



[交通案内]

有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥取県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号